


<p>第172回 都市懇サロン レポート</p>	<p>『漁村と都市計画の関係について』 —漁村と都市計画の関係について東日本大震災の被災地における水産業の復興を 念頭においた地域づくり及び全国の漁業地域の防災対策等について—</p>		
<p>講 師</p>	<p>水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 防災計画官 若山 真樹 氏</p>	<p>開 催 日</p>	<p>平成25年 6月19日(水) 18:30~20:00</p>
<p>当日の様子</p>			
<p>お話の概要</p>	<p>■東日本大震災の被災地における水産業の復興を念頭においた地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における水産関係被害は、1兆2,637億円。特に7道県（北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉）を中心に広範な地域で大きな被害。 ・「水産復興マスタープラン」を取りまとめ、「漁業集落防災機能強化事業」（以下、漁集事業）を進めている。 ・被災地の中で岩手南部から宮城周辺は、「防災集団移転促進事業」を進めている地区が多い。岩手北部から北側の地区は、現地での再建を考えている傾向から「漁集事業」を選択している。今後も新規地区が立ち上がる見込がある。 ・現状は、「住まい」の復興計画（主に高台）の策定は一定程度進んでいるが、一方で「生業」の復興計画（主に低地）の策定は途上段階である。 <p>■全国の漁業地域の防災対策等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震対策をはじめ、全国でも防災・減災対策が十分にカバーされていない状況から防災対策を進めていく必要がある。 ・水産庁では、「災害に強い漁業地域づくりガイドライン」を策定した。各自治体においては、漁港・漁村の防災・減災カルテの取りまとめを進めている。 		
<p>意見交換の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業集落地域の線引きはどのように行われているのか。 ⇒法的なものはないが、補助要件がある。各自治体で単位を定めてもらっている。 ・防災集団移転促進事業で買った虫食い状の土地があり、この使い道について自治体で苦慮していると伺っている。水産庁ではなにか考えておられるか。 ⇒現在、事例を収集し、国交省と連絡を取りながら検討を始めている。 ・産業としての漁業はどうなるのか。過疎化の問題もある。復興の規模をどのように考えているのか。 ⇒将来の見通しを測るのは、非常に難しい。基本は、現地にて再建したいという住民の意向を実現できるような形で計画は進められている。 		
<p>記録者の ひとこと</p>	<p>2011年の震災から2年が経過し、多くの自治体が復興計画から次のフェーズに取り掛かる段階にきていると感じた。《都市懇サロン運営部会 委員 島津雅充》</p>		